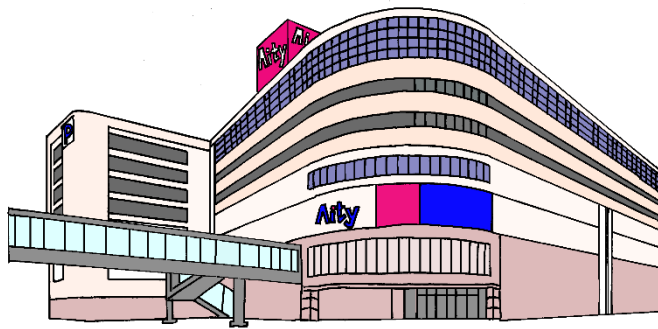


豊岡市ファミリーサポートセンター 会員の手引き

2026 年度版



もくじ

◆ ファミリーサポートセンターとは？	1	◆ 謝礼額の考え方について	6
◆ 相互援助活動の内容		◆ 会員のお約束	7
◆ 会員の種類		○両会員共通	
◆ 利用の際の注意事項	2	○おねがい会員	
◆ 相互援助活動の流れ	3	○まかせて会員	
1. 援助が必要になったら		◆ 病気やケガへの対応	8
2. 活動が終わったら		◆ ファミリーサポートセンター補償保険	9
3. 活動ができなくなったら	4	◆ その他	11
◆ 事前打ち合わせについて		・安全チェックリスト	
◆ 保育施設や習い事の送迎について		・事前打ち合わせ票(記入例)	
◆ 謝礼について	5	・相互援助活動報告書(記入例)	
◆ 実費について		・事故経過報告書	
◆ キャンセル料について	6	・ひやり・はっと報告書	

◆ ファミリーサポートセンターとは？

豊岡市ファミリーサポートセンターは、『子育てを応援して欲しい人』(おねがい会員)と『子育てを応援したい人』(まかせて会員)による会員組織であり、地域の中で子育てを応援していく事業です。(通称:ファミサポ)

ファミリーサポートセンター事務局(以下、ファミサポ事務局)は、会員の相互援助活動(有償ボランティアでの助け合い)の連絡・調整を行います。安心して育児ができる環境づくりのため、地域での助け合い、支え合いを支援していきます。

◆ 相互援助活動の内容

① 一時的に子どもを預かる

- ・保育施設の開始前・終了後
- ・学校の放課後、または放課後児童クラブ終了後
- ・買い物などの外出時
- ・その他必要に応じたとき 等

② 子どもの送迎をする

- ・保育施設と「まかせて会員」宅の間の送迎
- ・放課後児童クラブと「まかせて会員」宅の間の送迎 等

※家事援助や依頼された子ども以外への支援は行えません。

※原則、預かり場所は「まかせて会員」の自宅です。

※活動内容は、会員同士の話し合いで決定します。

◆ 会員の種類

○おねがい会員

- ・豊岡市在住の方
- ・生後6ヵ月～小学校6年生までのお子さんをお持ちの方

○まかせて会員

- ・満18歳以上の方
- ・心身ともに健康で保育に熱意をお持ちの方
- ・送迎の場合は、自家用車の運転ができる方

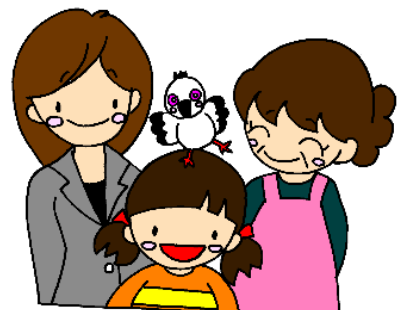
※資格は問いませんが、センターが実施する講習を受講していただきます。

○どっちも会員

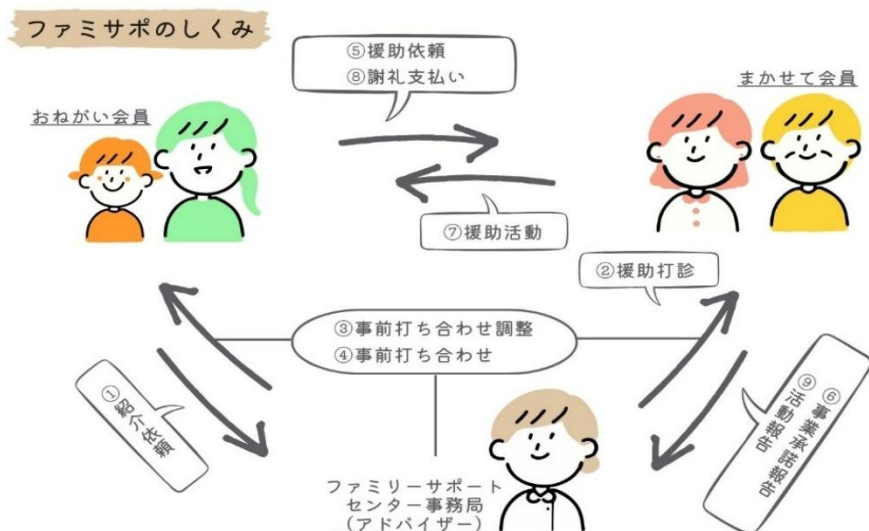
- ・「おねがい会員」としても「まかせて会員」としても活動できる方

◆ 利用の際の注意事項

- ・病中・病後のお子さんの預かりは行いません。
- ・相互援助活動は、午前6時～午後10時の間で行い、宿泊は行いません。
※他の兄弟姉妹の看護、災害その他のやむを得ない場合は、会員同士の合意があれば、上記の時間の範囲外でも相互援助活動を行えます。
- ・食物アレルギー等によるトラブルを避けるため、食事等の提供は行いません。おやつについても同様です。
(必要な場合は、「おねがい会員」が用意してください。)
- ・急な依頼はお受けできません。事前の打ち合わせ(顔合わせ)が必要です。
- ・「まかせて会員」一人につき、子ども一人のお預かりです。(兄弟姉妹の場合は一緒にお預かりできることもあります。)
- ・原則、預かり場所は「まかせて会員」の自宅です。両者の合意があれば、公園等へ遊びに行くこともできますが、ファミサポ補償保険金が支払われない場合がありますので、事前に事務局への相談が必要です。
(ファミサポ補償保険の詳細は9ページです。)
- ・祖父母が「まかせて会員」として孫を預かることはできません。
- ・ファミサポの趣旨は、不定期な保育ニーズに対応するものです。あくまでも一時的、緊急的な保育サービスであり、特定の「まかせて会員」に過度の負担がかからないようにしましょう。



◆ 相互援助活動の流れ



1. 育児の援助が必要になったら・・・

- ①「おねがい会員」は事務局に紹介依頼の連絡をします。
この時「会員番号」「会員名」「利用希望日」「利用内容」などを伝えます。
 - ②アドバイザーは依頼内容に合った「まかせて会員」を探し、援助の打診をします。(ご希望に添えない場合があります。)
 - ③依頼内容に対して両者の合意が得られたら、アドバイザーが仲介し、事前打ち合わせの日程を調整します。
 - ④「おねがい会員」「おねがい会員の子ども」「まかせて会員」「アドバイザー」で事前打ち合わせを行い、援助の内容について十分に協議します。
 - ⑤「おねがい会員」が「まかせて会員」に援助の依頼をします。
 - ⑥「まかせて会員」は依頼を承諾することをファミサポ事務局に報告します。
- ※「おねがい会員」の氏名、「依頼子ども」の名前「活動予定日」「活動予定時間」「依頼内容」を必ず連絡してください。
- ※同じ内容の依頼であっても、必ずその都度お伝えください。
- ※事業承諾報告のない活動は、保険の対象になりませんので、必ず事前に連絡をしてください。
- ⑦「まかせて会員」は安全チェックリスト(11 ページ参照)に従って預かり場所の安全を確認し、依頼内容に沿って援助活動をします。
- ※2回目以降同じ「まかせて会員」に依頼する時は⑤～⑦のとおりです。
- ※上記の連絡のやり取りは、【連絡用】LINE メッセージを利用します。

2. 活動が終わったら・・・

- ⑧「おねがい会員」は活動の都度、謝礼や必要経費を直接「まかせて会員」に支払います。
 - ⑨「まかせて会員」は「援助活動報告書」を記入し、「おねがい会員」のサインをもらいます。
- ※このとき、「おねがい会員」本人以外のサインは認められません。
- ※「まかせて会員」は1か月分の活動報告書をまとめ、翌月5日までにファミサポ事務局に提出します。
- ※「おねがい会員」「まかせて会員」両者は、活動報告書を緑のファイルに挟んで1年間保管します。
- ※1年間保管した報告書等はファミサポ事務局に提出してください。

3. 活動ができなくなったら(キャンセル)・・・

- 「おねがい会員」は援助が必要なくなった場合、「まかせて会員」にキャンセルの連絡をしてください。
- キャンセルの連絡を受けた「まかせて会員」は、ファミサポ事務局に依頼キャンセルの連絡をしてください。
- 「まかせて会員」が活動を行うことができなくなった場合には、「おねがい会員」とファミサポ事務局にキャンセルの連絡をしてください。
- キャンセルの連絡を受けた「おねがい会員」は事前打ち合わせの済んでいる他の「まかせて会員」に直接依頼をしてください。新たに「まかせて会員」の紹介が必要な場合は、ファミサポ事務局に申し込んでください。

◆事前打ち合わせについて

- おねがい会員が、実際に援助が必要な予定ができてから、遅くとも2週間前までにファミサポ事務局に援助の依頼をしてください。利用予定がない状態で、事前打ち合わせだけを行うことはできません。
- 事前打ち合わせは「事前打合せ票」に沿って行い、終了後は「事前打合せ票」を緑のファイルに挟んで保管します。
- 「まかせて会員」は活動中必ず「事前打合せ票」を携行してください。
- 事前打ち合わせは1度でかまいませんが、前回の依頼から日数が経ってしまったり、子どもの様子が変わったりしている場合は、必ず「おねがい会員」が「まかせて会員」に近況を伝えてください。また、お子さんの安心のために必要と思われた時には、再度事前打合せを行ってください。
- 食事やおやつは、食物アレルギーもありますので、よく話し合ってください。
- 事前打合せには原則アドバイザーも同席しますが、講習会や交流会などがある場合や、センターの開設時間外などやむを得ない場合は、両会員と「おねがい会員」のお子さんと事前打合せをしていただくことがあります。
- お互いに信頼しあい、継続した活動が出来るように、気になる事、出来る事、出来ないこと、して欲しくないことなど遠慮せずに話し合しましょう。
- 事前打ち合わせの結果、援助活動を辞退する意向を持った会員は、速やかにファミサポ事務局にご連絡ください。

◆保育施設や習い事の送迎について

- 「おねがい会員」は、お子さんの送迎を依頼する際、お迎え先の保育施設や習い事の先生に、必ず事前に「ファミサポ会員の〇〇さんが迎えに行きます」と連絡をしてください。
- 「まかせて会員」の交代や送迎時間の変更などの連絡は、「おねがい会員」が責任を持って各保育施設や習い事の先生に連絡してください。
- お子さんの急な病気などでの、送迎や預かりの依頼はファミサポではお受けできません。
- 「まかせて会員」は、お迎えの際に必ず会員証を引き渡し者にご提示ください。
- 「まかせて会員」は送迎を含む活動の前に、必ずファミサポ事務局に活動で使用する自家用自動車の登録を行ってください。

◆謝礼について

○「おねがい会員」が「まかせて会員」に支払う謝礼の基準は以下の通りです。

活動日	活動時間	30分あたりの謝礼額
平日(月曜日～金曜日)	午前7時～午後7時	350円
	午前6時～午後10時の間で 上記以外の時間	400円
土日祝 12月29日～1月3日	午前6時～午後10時	400円

○謝礼の対象時間は大人から預かり、大人に引き渡すまでです。

【例:「まかせて会員」が保育施設の先生からお子さんを預かり、「おねがい会員」に引き渡すまで】

※未成年の兄弟姉妹が自宅にいても、お預かりしているお子さんを引き渡すことはできません。

○兄弟姉妹の場合はそれぞれに料金がかかります。

○謝礼は「おねがい会員」から「まかせて会員」に直接お渡しください。

○謝金等の受け渡しの際は、封筒を使用するなど直接お子さんの目に触れないよう、配慮をおねがいします。

○原則、謝金は活動の都度お支払いいただきますが、両方で合意のある場合は月にまとめて支払うことも可能です。

○ひとり親家庭、ダブルケア家庭(注1)、低所得家庭の方には、優先的に「まかせて会員」を紹介します。

注1:ダブルケア家庭とは、育児と介護を同時に行っている家庭のことです。

◆実費について

○活動に「まかせて会員」の自家用車を使用する場合、「おねがい会員」はガソリン代として1kmあたり20円支払います。

※ガソリン代は、Googleマップを利用し計算します。「まかせて会員」の自宅を起点及び終点とします。

※「おねがい会員」の子ども以外の子どもが同乗した場合は、同乗した子どもの人数によりガソリン代の計算が変わります。

※総距離×20円÷同乗した子どもの人数×「おねがい会員」の依頼子どもの数

○両者合意のうえ、公共交通機関、タクシー等を利用した場合は「おねがい会員」が実費をお支払いください。

○食事(ミルク)、おやつ、飲み物、オムツ、着替え等が必要な場合は「おねがい会員」がご用意ください。

※やむを得ず「まかせて会員」が用意する場合は、「おねがい会員」が実費をお支払いください。

◆会員のお約束

○両会員共通

- ・豊岡市ファミリーサポートセンターの趣旨を理解し、きまりを守りましょう。
- ・会員同士はお互いに尊重しあいましょう
- ・お互いのプライバシーは守りましょう。退会後も、活動中に知りえた会員の情報などについて、第三者に漏らしてはいけません。
- ・会員はその地位を利用して政治活動、宗教活動及び物品の販売を行ってはいけません。
- ・退会する際は、事務局に連絡のうえ、退会届を提出し、会員証・事前打ち合わせ票・活動報告書などの会員が保管している個人情報を含むすべての書類を事務局に返却してください。
- ・ファミリーサポートセンターが会員としてふさわしくないと判断した場合は、退会していただくことがあります。
- ・ファミリーサポートセンターに登録・活動される際には、ご家族の同意を得たうえでお手続きください。
- ・入会費・年会費・研修費(テキスト代・実習費・実費などは除く)・保険料は無料です。
- ・住所や連絡先、勤務状況など登録した内容に変更が生じた場合は、変更届をファミサポ事務局へ提出してください。

○おねがい会員

- ・相互援助活動は「まかせて会員」の方が善意でやっただいていてということ十分に理解したうえで、感謝の気持ちをもって利用することを心がけましょう。
- ・依頼した内容以外の援助を要求しないでください。
- ・お子さんが、「まかせて会員」の自宅の物を壊した時は、賠償責任保険の適用となりません。必ず「おねがい会員」が弁償または修理をしてください。
- ・利用申し込みをしたら、できるだけいつでも連絡が取れるようにしてください。
- ・謝礼は必ずお支払いください。お支払いいただけない場合、次回以降の利用申し込みができなくなる場合があります。ガソリン代・キャンセル料についても同様です。
- ・約束した時間は守りましょう。万が一遅れる場合は、必ず「まかせて会員」に連絡をしてください。
- ・安全チェックリストにより、お子さんを預ける前に確認してください。
- ・ファミサポでは、複数の「まかせて会員」を紹介して、なるべく全ての依頼を受けられるように努力をしています。しかし、「まかせて会員」は有償のボランティアですので、調整がつかずお断りをすることもあります。ファミサポ以外の手段もご用意ください。

○まかせて会員

- ・依頼を受けたら、必ず事前にファミサポ事務局へ事業承諾の連絡をしてください。ファミサポ事務局へ連絡をせず相互援助活動を行った場合は、ファミサポ補償保険が支払われない場合があります。
- ・活動中は、必ず会員証と事前打ち合わせ票を携行してください。
- ・依頼された援助活動以外のことは行わないでください。
- ・一度受けた依頼でもやむを得ない場合は対応できないことを伝えて差し支えありません。ただし、急に依頼をキャンセルされた場合に困ってしまうのは子どもです。キャンセルする場合はできるだけ早く「おねがい会員」に連絡をしてください。

◆病気やケガへの対応

①お子さんの急な変化や病気について(急を要する場合ではないとき)

- ・活動中に、子どもの様子に変化が見られた時には、「まかせて会員」は保護者である「おねがい会員」に必ず連絡し、必要な指示を仰いでください。
- ・「まかせて会員」の判断で、勝手な投薬や処置は行わないでください。
- ・「おねがい会員」の用意した「ぬり薬」以外は塗らないでください。「まかせて会員」の自宅にある「かゆみ止め」や「虫よけスプレー」なども同様です。必要なものは必ず「おねがい会員」が用意してください。
- ・「飲み薬」は「おねがい会員」の用意したものであっても飲ませてはいけません。子どもを預かる前、または引き取った後に「おねがい会員」が飲ませるようにしてください。

②急を要するケガや病気の場合は 119 番へ通報する。

- ・救急車が来るまでの手当方法を聞き、それに従ってください。医療機関へ連れていく際は、必ず「事前打ち合わせ票」を携帯してください。

③ファミサポ事務局に連絡をする。

- ・保険の手続きが必要となる場合がありますので、病気やケガの対応が済み次第、ファミサポ事務局に報告してください。

④「事故経過報告書」または「ひやりはっと報告書」を作成する。

- ・ファミサポ事務局の指示に従い、速やかに「事故経過報告書」または「ひやりはっと報告書」を作成し、ファミサポ事務局に提出してください。

【いざ！という時のために】

①子どもの体調不良などの場合の緊急連絡先を確認しておきましょう。

事前打ち合わせ票を常に携帯してください。

②「おねがい会員」は活動依頼中の緊急事態に備えて、いつでも連絡が取れるようにしておきましょう。



◆ファミリーサポートセンター補償保険

【補償保険の目的】

相互援助活動の事故などについては、会員間での解決を基本原則としますが、万が一の事故に備えて、センターで補償保険に加入しています。会員になると自動的に「サービス提供会員傷害保険」「依頼子供傷害保険」「賠償責任保険」の3つの保険に加入することになります。

しかし、ファミサポに登録したからいつでも保険が適用されるわけではなく、援助活動開始前に活動受諾報告が必要です。

①サービス提供会員傷害保険

保険金の種類	保険金額(補償額)	保険金をお支払いする場合
死亡保険金	450万円	事故日より180日以内の死亡
後遺障害保険金	程度により18~450万円	事故日より180日以内の後遺症発生
入院 (1日あたり)	3,000円	事故日より180日以内の入院、かつ180日が限度
手術	3,000円×10倍(入院中の手術) または3,000円×5倍(入院中以外の手術)	事故日より180日以内の手術 1事故につき1回の手術に限る
通院 (1日あたり)	2,000円	事故日より180日以内の通院、かつ90日が限度

②依頼子供傷害保険

事由	保険金額(補償額)	保険金をお支払いする場合
死亡	300万円	事故日より180日以内の死亡
後遺障害	程度により12~300万円	事故日より180日以内の後遺症発生
入院(1日)	3,000円	事故日より180日以内の入院、かつ30日が限度
手術	3,000円×10倍(入院中の手術) または3,000円×5倍(入院中以外の手術)	事故日より180日以内の手術 1事故につき1回の手術に限る
通院(1日)	2,000円	事故日より180日以内の通院、かつ90日が限度

③賠償責任保険

項 目	支払限度額(補償額)
施設賠償責任保険	対人・対物合算 1名・1事故 2億円
生産物賠償責任保険	対人・対物合算 1名・1事故 保険期間中 2億円
初期対応費用	1事故 1,000万円
訴訟対応費用	1事故 1,000万円
受託者賠償責任保険	1事故 10万円・保険期間中 50万円

【その他保険(任意)】

移動サービス専用自動車保険

項目	補償内容
対人賠償責任保険	無制限(免責金額なし)
対物賠償責任保険	無制限(免責金額なし)
対物超過 修理費用補償特約	○
車両保険	×
移動サービス事業者向け人身傷害保険特約	○
車両搬送・緊急時応急対応費用に関する補償特約 (移動サービス用)	○

【保険の対象にならない事例】

- ◆ファミサポ事務局への連絡なしで行われた援助活動は、ファミリーサポートセンターによる援助活動には該当しませんので、事故が生じてもファミリーサポートセンター補償保険の対象にはなりません。
- ◆「おねがい会員」と「まかせて会員」が親族関係にある場合は、たとえ別居であっても、援助活動は親族間の扶助であり、たまたま両者が会員であってもそれは会員としての援助活動とは言えません。したがって、事故が生じてもファミリーサポートセンター補償保険の対象にはなりません。
- ◆傷害保険の対象とならない主な例
 - ・ケガでないもの(病気、靴ずれ、など)
 - ・むちうち症や腰痛など、ご本人以外の人に病気の症状がわかりづらいもの
 - ・故意・けんかなどによるもの など

◆その他

安全チェックリスト（まかせて会員用）

活動を開始する前に、必ずチェックしてください。

	チェック事項	いずれかに○	
1	おねがい会員との打ち合わせ事項を再確認しましたか？	はい	いいえ
2	【ファミリーサポートセンター補償保険】の内容を再確認しましたか？	はい	いいえ
3	緊急の際の連絡先、連絡方法を確実におねがい会員から聞いていますか？	はい	いいえ
4	預かる前におねがい会員から子どもの最新の健康状態を聞きましたか？	はい	いいえ
5	子どものかかりつけの医師の連絡先、既往歴、アレルギーのことなどをおねがい会員から聞きましたか？	はい	いいえ
6	火災や地震の際、避難方法を考えていますか？	はい	いいえ
7	自動車に乗せるときは、チャイルドシートを使っていますか？	はい	いいえ
8	【ファミリーサポートセンター補償保険】に【自動車保険】は組まれていないことを知っていますか？	はい	いいえ
9	送迎の場合、保育施設等の場所は確認してありますか？持って帰るもの等は把握していますか？	はい	いいえ
10	自宅の階段や段差のあるところには、子どもが落ちないように対策がしてありますか？	はい	いいえ
11	浴室に鍵をかけるなど、子ども一人で入らないような対策がしてありますか？	はい	いいえ
12	ベランダや窓のそばには、踏み台となるようなものを置かないようにしていますか？	はい	いいえ
13	子どもをソファやベッドなど高いところに置いたときは、目を離さないようにしていますか？	はい	いいえ
14	ストーブやヒーターを使う際、やけどや転倒に気を付けていますか？	はい	いいえ
15	ビニール袋やラップ等は子どもの手の届くところに置いていませんか？（窒息防止）	はい	いいえ
16	熱湯、熱い飲み物、アイロン等を子どもの手の届くところに置いていませんか？（やけど防止）	はい	いいえ
17	タバコ、薬、硬貨、ピーナッツ等小さいものを子どもの手の届くところに置いていませんか？（誤嚥防止）	はい	いいえ
18	子どもだけを残して家の外に出ないようにしていますか？	はい	いいえ
19	うつぶせ寝や揺さぶられっこ症候群の危険を知っていますか？	はい	いいえ
20	睡眠中にタオルやぬいぐるみなどを近くに置いていませんか？	はい	いいえ
21	うつぶせ寝になっていないか確認をしましたか？	はい	いいえ
22	公園等まかせて会員の自宅以外で預かりを行う際は、予め危険な箇所の確認をしていますか？	はい	いいえ
23	子どもがブランコや滑り台等の事故が起りやすい遊具で遊ぶ際は、遊具の近くで子どもの様子を見守っていますか？	はい	いいえ
24	パンツやスニーカー等、動きやすい服装で預かりを行っていますか？	はい	いいえ

【いいえ】に○がついた場合は、もう一度安全について考えてください。

豊岡市ファミリーサポートセンター

安全チェックリスト（おねがい会員用）

活動を開始する前に、必ずチェックしてください。

	チェック事項	いずれかに○	
		はい	いいえ
1	まかせて会員との打ち合わせ事項を再確認しましたか？	はい	いいえ
2	手引きの内容を再確認しましたか？	はい	いいえ
3	緊急時の連絡先、連絡方法を確実にまかせて会員に伝えましたか？	はい	いいえ
4	相互援助活動前日、まかせて会員への援助依頼の確認をしましたか？	はい	いいえ
5	預ける前に、まかせて会員へ子どもの最新の健康状態を知らせましたか？	はい	いいえ
6	子どものかかりつけ医師の連絡先、既往歴、アレルギーのことなどをまかせて会員に伝えましたか？	はい	いいえ
7	あなたの用件を優先するあまり、子どもの健康状態を把握せず、無理に預けようとしていませんか？	はい	いいえ
8	子どもの送迎をまかせて会員に依頼した旨を通園先に連絡しましたか？	はい	いいえ
9	まかせて会員が車使用時に、チャイルドシートを装備できるのか確認しましたか？	はい	いいえ
10	「ファミリーサポートセンター補償保険」に「自動車保険」は組まれていないことを知っていますか？	はい	いいえ
11	必要な持ち物【ミルク、オムツ、哺乳瓶、着替え、おもちゃ、おやつ、食事等】は揃っていますか？	はい	いいえ
12	謝礼や実費などの用意は済んでいますか？	はい	いいえ

【いいえ】に○がついた場合は、預ける前にもう一度確認してください。

豊岡市ファミリーサポートセンター

事前打ち合わせ票

まかせて 会員	会員番号	フリガナ	ヒヨコ キコ
	〇〇	氏名	兵庫 菊子
住 所	〒668-△△△△	電話 0796-29-□□□□	豊岡市〇〇町〇番〇号
おねがい 会員	会員番号	フリガナ	トヨカ ハナ
	△△△	氏名	豊岡 花子
住 所	〒668-△△△△	電話 0796-29-△□□△	豊岡市〇〇町〇〇番△号

打ち合わせ日	2000年 〇月 〇日		打ち合わせ 場所	まかせて会員宅	
時間	13時00分～		生年月日	2000年7月6日 10歳(打ち合わせ日現在)	
フリガナ	トヨカ リク		保育園・学校等	〇〇小学校	
子どもの 名前	(呼び名 リクくん)				
活動予定日	2000年10月12日 16時00分～18時30分まで (2.5時間)				
援助 内容	① 一時保育 預かり場所 (まかせて会員の自宅) ※原則、預かり場所はまかせて会員宅です。		○子どもの受け渡し <預かり開始> 16時00分/場所 〇〇小学校 (誰) 山田先生 から (誰) 兵庫菊子 へ <預かり終了> 18時30分/場所 まかせて会員宅 (誰) 兵庫菊子 から (誰) 豊岡花子 へ		
	② 保育施設・学校への送迎 送迎手段 (車・徒歩・公共交通機関) チャイルドシート (要・不要) <input type="checkbox"/> まかせて会員 が用意する <input checked="" type="checkbox"/> おねがい会員		○送迎距離 (ガソリン代 1kmあたり20円) まかせて会員宅 から 〇〇小学校 まで 1 km 〇〇小学校 からまかせて会員宅まで 1 km		
	○食事・おやつなどの持参 (有・無) ○その他必要なもの (お茶)				
平熱	36.7℃	血液型	AB型	好きな遊び	テレビを見ること
主な病歴	突発性発疹 喘息・おたふくかぜ 水ぼうそう その他 ()		アレルギー	<input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> あり…花粉・ハウスダスト・ 食物 ()・ その他 ()	
ペット	好き・嫌い・動物アレルギー・ その他 ()		気をつけて ほしいこと	気管支が弱いので、冷たい風にあたるとせき込むことがある。	
かかりつけの 医療機関	名称	△△小児科		所在地	豊岡市△△町△番△号
緊急時避難先	〇〇地区コミュニティーセンター		備考欄	18時30分頃には、迎えに行けるようにします。夕食前なので、食べ物は与えないでほしいです。	

相互援助活動報告書

いずれかに○をつけてください。

- ① 預かりのみ
- ② 預かりと送迎
- ③ 送迎のみ

1 実施日時

2000年 ○月 ○日（木） 16時45分～18時15分

2 おねがい会員

会員番号	第 ○○○ 号	子どもの名前	豊岡 りく
氏名	豊岡 花子		

3 依頼理由

例： 仕事で時間までに迎えに行くことが難しいため。
母の体調不良のため。

子どもの様子や、活動などを記入してください。

4 援助内容

時刻・サイン	子どもの様子	預かり場所
援助活動開始 16時45分	〇〇園に到着 自分で荷物を用意してお迎えを待っていてくれました。	〇〇園
引き渡し者サイン (○○)	「まかせて会員」宅に着く。	「まかせて会員」宅
援助活動終了 18時15分	ブロックをしたり、絵本を読んだりして遊びました。	
引き渡し者サイン (△△)	お母さんお迎え	

引渡してくださった方のサインをもらってください。
例：園の先生

30分を0.5時間として記入してください。

特記事項

少し熱っぽいかなと思い、熱を測りましたが、36.9℃でした。
元気に遊んでいました。

※子どもの様子欄には、遊びの内容、健康状態、食事（ミルク）、おやつを記入してください。

5 謝礼

平日 (7:00～19:00)	700円 × 1.5時間 × 1人 = 1,050円
上記以外	800円 × 時間 × 人 = 円

小計		1,050円
自家用車	1キロ 20円 × 5キロ	100円
実費	おやつ代等 ()	円
	交通費	円
	その他	円

自家用自動車使用時間：16時15分～16時55分

小計	100円
合計	1,150円

上記のことについて確認しました。

おねがい会員

車を使った時間を記入してください。
迎えに行く時間や帰宅までの時間も含まれます。

たので報告します。

氏名 豊岡 花子

氏名 兵庫 菊子

事故経過報告書

年 月 日/第 報

会員番号		氏名	
住所			
電話番号			
事故発生日時	年 月 日 ()	時	分ごろ
子どもの年齢	歳 ヲ月	子どもの性別	男 ・ 女
依頼内容			
発生場所	自宅外	<input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 広場等 <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> 公共交通機関等 <input type="checkbox"/> 保育施設等の園庭 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	自宅内	<input type="checkbox"/> リビング <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 階段 <input type="checkbox"/> 玄関 <input type="checkbox"/> 庭 <input type="checkbox"/> 廊下 <input type="checkbox"/> ベランダ <input type="checkbox"/> その他 ()	
病状・死因等			
発見時の子どもの様子			
発生状況 (具体的に記入してください)	時間	内容	
発生後の対応			
上記のことを確認しました。 年 月 日			
豊岡市ファミリーサポートセンター			

ひやり・はっと報告書

記入日 年 月 日

「ひやり」や「はっ」と気づいた事について教えてください。

氏名		会員番号	
住所			
事象が発生した日時	年 月 日 () 時頃		
事象が発生した場所	<input type="checkbox"/> まかせて会員宅 <input type="checkbox"/> おねがい会員宅 <input type="checkbox"/> 路上 <input type="checkbox"/> 保育施設等 <input type="checkbox"/> 公園等の屋外 <input type="checkbox"/> その他 ()		
子どもの年齢	歳 ヲ月 (歳児/年生)		
子どもの性別	男 ・ 女		
事象の程度	<input type="checkbox"/> ケガや病気により、治療が必要になった <input type="checkbox"/> ケガや病気になったが、特に治療は必要なかった <input type="checkbox"/> ケガや病気になりそうだった <input type="checkbox"/> ケガや病気になるかもしれないと感じた <input type="checkbox"/> ケガや病気には直接つながらない相互援助活動上の失敗		
発生したこと 発生しそうになったこと	<input type="checkbox"/> ケガをした、またはケガにつながりそうだった場合 ⇒ 【ケガの種類】 <input type="checkbox"/> 打撲・アザ <input type="checkbox"/> 擦り傷 <input type="checkbox"/> 切り傷 <input type="checkbox"/> 骨折 <input type="checkbox"/> 捻挫 <input type="checkbox"/> 歯折 <input type="checkbox"/> 脱臼 <input type="checkbox"/> 噛み傷 <input type="checkbox"/> 鼻血 <input type="checkbox"/> 戸挟み <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 預かり中に体調が悪化した <input type="checkbox"/> 相互援助活動上のミス (失念、時間間違い、連絡ミス等) <input type="checkbox"/> その他 ()		
事象の主な原因 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> 家具・遊具からの転落 <input type="checkbox"/> 衝突 <input type="checkbox"/> 危険物との接触 <input type="checkbox"/> 誤飲・誤嚥 <input type="checkbox"/> 預かりルールの違反 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> アレルギー (食物) <input type="checkbox"/> まかせて会員の原因 (目を離した、電話に出ていた、ぼーっとしていた、時間を忘れた等) <input type="checkbox"/> 子どもの不安全な行動 (暴れる、静止を振り切って走る等) <input type="checkbox"/> 動物・虫 <input type="checkbox"/> その他 ()		
事象の詳細			

豊岡市ファミリーサポートセンター問い合わせ

開所時間内

月曜日～金曜日 9:00～17:00
(祝日・12月29日～1月3日は除く)

電話:0796-21-9088

開所時間外で事件・事故などの場合の緊急連絡先

豊岡市役所 0796-23-1111(代表)

※お電話の際には、ファミサポのことでお伝えください。



【連絡用】ファミサポ LINE
通常の連絡に使用します



【公式】ファミサポ LINE
交流会や講習会などのお知らせを
一斉に配信します

ファミサポの活動や交流会、講習会などの様子は SNS をご覧ください



Instagram



Facebook